

◇森元淑雄君

○議長（高橋 猛君） 次に、14番、森元淑雄君の一般質問を許可いたします。森元淑雄君、登壇願います。

（14番 森元淑雄君 登壇）

○14番（森元淑雄君） 改めまして、おはようございます。

通告に従って一般質問をいたしますが、その前に今定例会は12月定例でありますので、秋田のこの1年の出来事を振り返りながら質問に入りたいと思います。

2015年の幕開けは何と云っても第87回春の選抜高校野球大会で春夏通じて初出場の我が母校でもあります大曲工業が期待に違わぬ活躍で県南勢として初めて初戦を突破いたしました。このことは紛れもなく県南野球のレベルがアップしたものと実感をしたものであります。

7月には秋田ノーザンハピネッツが来年10月開幕のバスケットボール男子新リーグ一部入りが決定しました。

8月には第97回全国高校野球選手権大会、いわゆる夏の甲子園大会で成田投手を擁した秋田商業が快進撃を続け、80年ぶりとなる8強入りを果たしました。秋商のすばらしい戦いぶりを見た県民はみな勇気と感動と元気をもらったと思っております。また、全国学力テストで本県が8回連続で全国トップ級の成績という快挙をなし遂げたところでもありました。

10月に入り、我が町の浪花地区に竜巻と見られる突風が発生し、住宅1棟半壊、小屋や物置計5棟が全壊したことは私の人生の中では経験したことのないものであります。改めて自然の猛威を感じずにはいられませんでした。また、本町出身の元東大学長で大使でもあられます佐々木毅氏が本年度の文化功労者に選ばれたことは、町にとりましてこの上ない喜びであり、誇りとするところでもあります。

そして、11月に入っては秋田市の太平物産が大半の肥料で有機原料の割合を表示より少なくするなど表示を偽装したことが発覚し、本県農業関係者もびっくりするような出来事であり、そして現在でもいつ誰が指示をし、責任は誰がとるのか、いまだ釈然としませんが、いずれにしましてもあのような規範の薄いことは今後とも絶対あってはならないものと思っております。

では、本題の質問に入ります。

最初に新年度予算編成における基本的な方針や考え方についてお伺いをいたします。

1つ目は、第2次行動計画の前期目標を前にした中間年度となる平成28年度における代表的な事業についてであります。合併後11年を迎え、本町でもこの第2次行動計画が基軸となると考えられますが、平成28年度の予算編成において、この計画がどのような位置づけがされていて、そ

してその中でも重点的に進めようとしている事業があるものなのか。また、あるとしたならば、それはどのような事業であるかについてお伺いいたします。

2つ目は、行動計画の中に盛り込まれている福祉、保健、教育において行う事業についてであります。各分野とも重点事業としてさまざまな取り組みを考えておられるようでありますが、平成28年度予算には加速する少子高齢化への対応策として有効と思われる新規事業を展開する考えがあるものなのかをお伺いいたします。

3つ目は水環境の保全・保護の推進についてであります。本年9月に取得した七滝水源涵養保安林への植樹活動はこの先何年程度を見こしていくつもりなのか。また、今後どのような施策を講じながら、いかに活用を図っていくものなのか。そして、保全・保護については七滝山の将来像を、どのような考えをもっているのかについてお伺いをいたします。

次に、空き家などにすみつく獣等対策への取り組みについてであります。近年空き家などの増加に伴って、そこにすみつく野生動物が多く見受けられるようになってきました。現に私の住まいの近所にも空き家があり、そこに野生の小動物がすみついていて、子どもたちへ危害を加える心配や農作物への被害への心配があるとの連絡がありました。そこで関係部署に連絡したところ、現時点では大型の野生動物を捕獲するためのおりはあるものの小動物用は保有していないとの回答でした。しかも、県の機関に問い合わせても、おり等の設置には狩猟者等の確保が必要であるなどさまざまな制約があり、要請に応えるには少々時間がかかるとのことでありました。

そして、その報告を受けたことでさえ連絡をしてから二、三週間程度経過していたのも事実であります。その間、その小動物を放置しておくわけにもいかず、近隣住民とともにパトロール等を行ったことで事なきを得たわけですが、万が一野生動物等による伝染病被害などが発生した場合を考えると早急に被害防止の対策を講じる必要があると考えますが、町としての対応はどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

最後に、美郷町のイメージキャラクターについてお伺いいたします。ご存じのとおり、我が美郷町のイメージキャラクターであるミズモは、2015年ゆるキャラグランプリにおいて出場1,727キャラクター中224位と昨年より100位以上順位を上げるなど大躍進を見せました。このことは町長の招集挨拶にもありましたが、今後も本町を象徴する水の妖精として全国に美郷町を幅広くアピールしてほしいとの願いも持っております。

そこで、さらなる町のイメージアップと人口や物流の増加を進める観点からもミズモの家族キャラクター、例えば父や母、そして弟か妹といったような新たな展開を図ることが肝要であるのではないかと考えるところではありますが、町としてはどのような戦略をお持ちなのかお伺いをい

たします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求める前に、ここで10分間休憩いたします。

（午前10時58分）

（午前11時08分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番森元淑雄君に対する答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） それでは、先ほどのご質問にお答えいたします。

第2次総合計画に関連した新年度予算編成の基本方針についてですが、ことし3月に策定した第2次美郷町総合計画は先般の美郷版総合戦略の策定を受け、行動計画に総合戦略の事業を追加するなど、その一部を改定したところですが、まちづくりの最上位に位置づけられる計画であることから、議員ご指摘のとおり予算編成における基軸として認識してるところです。

したがって、平成28年度においてもこの計画の着実な推進を基本に各般の取り組みの予算編成を行い、町議会にご審議いただくこととなりますが、現在その作業の最中です。したがって、まだ確定的でないことにはあらかじめご理解をお願いしながら、平成28年度において取り組みたい事業に言及いたします。

ソフト事業ではことしプレ大会を開催いたしました。湧水保全フォーラム全国大会をラベンダーが咲き誇る夏に開催し、美郷町の地域資源を全国に広く発信していきたいほか、美郷雪華酵母活用による特産品に新たなラインアップを加えるべく、その製品化を推進してまいりたいと考えております。

また、防災情報の屋内対策として防災ラジオの導入について今年度電波調査を行いました。28年度においては、その具体化を期してまいりたいと考えております。

ハード事業としては、継続事業としての認識で歴史民俗資料館、屋内スポーツ館の外構工事に取り組んでまいりたいほか、六郷地区の防火水道管の改修も着実に推進してまいりたいと考えております。また、公共施設のつり天井対策の計画的推進の認識のもと、未着手である公民館について多機能の改修もあわせて取り組みたいと考えているところです。

いずれ何が代表的な取り組みかという観点ではなく、それぞれの分野において取り組むことが必要な案件に適切に取り組むという姿勢を大切に今後の予算編成に臨んでまいりたいと存じますので、ご理解をお願いいたします。次に、28年度予算における少子化対策についてですが、美郷

版総合戦略に若い世代の結婚出産子育ての希望をかなえるとの基本目標を設定し、その中に3世代同居奨励支援事業を初めとする5つの事業を掲げ、さきに述べましたとおり総合計画の行動計画に追加したところです。この中で平成28年度から新たに組みたい事業としては不妊・不育症治療助成事業、子ども医療費助成事業及び子だくさん家庭応援事業を考えておりますが、今後県との調整が必要な事業でもあり、制度内容の確定には少し時間が必要なことにご理解をお願いいたします。

3点目の七滝水源涵養保安林についてですが、基本的に水源涵養機能の保全を意識した環境教育の一環として平成28年度も引き続き植樹事業の実施場所として活用するとともに、できる限りにおいて、その植樹事業は継続したいと考えております。その結果として、水源涵養機能の保全・保護につながるようにしてまいりたいと考えております。

また、将来においては地域間交流の場として活用するとともに健康増進のフィールドとしても活用し、七滝水源涵養林の価値共有とその理解の上での保全・保護意識の醸成を推進してまいりたいと考えております。そのためにも、まずは28年度において現地をしっかりと踏査し、構想の詳細化をさらに検討してまいりたいと考えているところです。

なお、この一帯は保安林並びに特別鳥獣保護区に指定されていることから県の委嘱による森づくり運動推進員、自然保護指導員が定期的に保安林内をパトロール、報告書を提出しており、県ではこれをもとに保安林の保全や保護について随時対応しているようですので、町としてはこうした県の取り組みとともに連携を図りながら適正に管理を図ってまいりたいと考えております。

次に、空き家等にすむ獣対策の取り組みについてですが、今年度は空き家にすみつくタヌキと思われる小動物について、1件の通報をいただいております。こうした場合、農作物等への被害が確認された際には地元猟友会及び鳥獣保護員と連携し、知事から許可を受けた上で捕獲用おりを設置するなど、その後の被害防止に取り組むこととなりますが、今年度通報が寄せられた1件については農作物等への被害は確認されず、鳥獣保護の観点から捕獲用おりの設置には至りませんでした。そのため自衛方法についてお伝えするなどして対応をお願いしたところです。

なお、町ではクマなど大型の動物を捕獲するおりのほかに平成25年度に小動物捕獲用のおりを購入しており、小動物による農作物等への被害通報があった際には即応する対応となっておりますが、その小動物がハクビシンの場合のみ町権限での駆除が可能で、それ以外については知事許可が必要となっております。

町内の空き家については、ほかの業務にあわせた巡回の際に外見等について確認しており、現在のところ小動物がすみついている形跡の確認はありませんが、もし野生鳥獣がすみついている

空き家等があるとすれば町に対する情報提供をお願いするとともに空き家等の管理者に対して適正な管理を促してまいりたいと存じます。また、農作物等への被害が確認された場合には関係機関と連携を図りながら適正に対処してまいりたいと存じます。

最後に、美郷町のイメージキャラクターについてですが、町では平成25年に町のイメージキャラクターとして一般公募により清水の妖精美郷のミズモを誕生させました。着ぐるみによるゆるキャラのこたしの活動はこたしは町内のイベントに54日、町外のイベントに43日参加するとともに紙媒体やSNSでの情報発信等によるPR活動を通して町の魅力を発信しているところです。

その結果、議員もご説明のとおり、ゆるキャラグランプリ2015では1万7,661票を獲得し、全体で224位となり、昨年より100位以上順位を上げることができたところです。こうした結果の背景には町民はもとより町外にもファンが着実に増加していることがあるものと思われ、感謝しているところです。

一方、イベント等の際には初めて見た、もっとPRしたほうがいいとの言葉も寄せられており、さらに頑張らなければならないと実感してるところです。そこで、議員ご提案のミズモの家族の追加についてですが、こうした現況を考えますとミズモが美郷町のイメージキャラクターとしてさらに定着し、誰からも「美郷のミズモ」と言っていただけキャラクターに成長することが優先ではないかと存じますので、現段階で家族をふやすことは考えておりません。引き続きひとり身の美郷のミズモのパワーで町のイメージアップや交流人口の増加につなげてまいりたいと存じますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。森元淑雄君。

○14番（森元淑雄君） まず、最初に最初の質問の3つ目についてのご所見を伺いたいと思いますが、現在、七滝水源涵養保安林からの湧水は六郷地区の地下水源にしても活用しておりますが、植樹活動の充実により今後も保全・保護が必要であることはいうまでもありません。また、真昼岳の麓にあります先ほど藤原議員もおっしゃっていましたが、延命水と表示されている地下水については、これは容器に入れて持ち帰っても数カ月は水質が変化しないとまでいわれております。このような固有財産ともいえる水資源を水質調査及び水量調査等によって新たな町の財源に反映できる観光資源として捉えたとするならば、こういう保全・保護を推進していこうという考えはおありなのかどうかご所見をお伺いいたします。

2つ目ではありますが、空き家等にすみつく獣対策のことでございますけれども、私の聞き違いでありましたら大変申しわけなく思うのでありますが、捕獲用のおりはハクビシン用しかないとのことでしたけれども、なぜハクビシンだけなのか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

先ほど申しましたとおり、水源涵養林の保全・保護については今後とも継続してまいりたいと思っています。その結果として現在の水環境が維持できるとするならば、それは町民にとっても誇りにつながるものであると存じますので、今後ともそうした観点で進めますが、それを財源確保のための、例えば水を売買するといったところは現段階では考えておりませんので、今私どもが与えられている豊かな水環境が次の世代あるいはその次の世代も享受できるような態勢を、私どもが今取り組むことが肝要であるという認識のもとでの水源の保全・保護また涵養であるというふうに理解していますので、ご理解をお願いいたします。

また、2つ目のご質問、再質問であります。ハクビシンしか捕獲できないのではなくて、小動物全般を捕獲できるおりにあります。ただし、町の権限において許可できるのはハクビシンという動物1種類であるという趣旨であります。それ以外の動物は知事に許可を得た後に捕獲をするということになりますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい、わかりました」の声あり）

これで、14番、森元淑雄君の一般質問を終わります。